

平成 21 年度第 5 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事録

1 日時

平成 22 年 2 月 19 日（金）午後 2 時～ 4 時

2 場所

富山県民会館 702 号室

3 出席者

委員：安田専門部会長、小池特別委員（代理：宮島富山河川国道事務所河川環境課長）、
楠井専門員、瀧本専門員、千葉専門員、陶野専門員、藤縄専門員
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長 他

4 内容

議事 1 小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて

議事 2 平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

5 主な意見、質疑応答

(1) 議事 1 関係

[専門員]

報告書（案）中の類型指定図については、カラー刷りとなっているが、今後、モノクロで使用するというのであれば、模様による区別としておいた方がよい。

また、パブリックコメントに対する回答内容で、取水状況に関する表が挿入されているが、単位が統一されていない。特段理由がないのであれば、統一すべきである。（本内容を反映させた関連資料も修正のこと。）

[専門員]

報告書（案）中の見直しの基本的な考え方の説明において、「水域類型指定の見直しにあたっては、水質汚濁に密接な関係のある将来の社会経済活動の動向に不透明さが残ること」とあるが、将来の社会経済活動の動向によっては、水質が悪化しても構わないといったニュアンスを与える可能性がある。

[専門員]

「今後とも水質改善に努める」といったような言葉を加えれば問題ないと考えているが。

[事務局]

水質環境保全に係る施策の方向性、内容の検討は、環境基準の達成状況等を踏まえて行うことになるため、類型指定の見直しについても社会経済の状況を勘案し、適宜調査、検討を行い、段階的に実施していくべきといった意図が込められている。

ご意見を踏まえ、修正案として、「水域類型指定の見直しにあたっては、」の後に、「県において今後とも水質の改善に努められるものと考えているが」といった内容を挿入する、若しくは、「段階的に見直しを進める」の部分を「段階的に『上位類型への』見直しを進める」に変更する、の 2 案を提案する。

[専門員]

将来的な「不透明さ」という言葉がやはり引っかかる。「水質汚濁は社会経済の動向に密接な関係がある」と述べるにとどめてもよいのではないかと。

[専門員]

基本的には、「将来の社会経済活動の動向は水質汚濁の状況に影響を与えるが、今後とも水質汚濁の改善に努めていく」といった形で、主語、述語の関係を入れ替えればよいと考える。

[専門員]

「水質汚濁に密接な関係のある将来の社会経済活動の動向に不透明さが残ること」の部分を削除すれば問題はなくなるのではないか。

[事務局]

ご意見のとおり修正し、あわせて表現を整理する。

- 報告書（案）「小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて」については、部会での意見をふまえ一部修正し、最終案としてとりまとめることとされた。

(2) 議事 2 関係

[専門員]

1,4-ジオキサンが新たに健康項目に追加されたとのことであるが、こればどのような物質で、発生源はどういったものになるのか。

また、当該物質が廃棄物処分場からの浸出水に含まれて排出されることはあるのか。

[事務局]

主に溶剤・洗浄剤や医薬品の合成原料として使用され、県内の事業場における使用実績もある。過去に県内河川で要監視項目としての調査を実施しているが、検出されたことはない。

また、PRTR 法の対象物質に該当しており、廃棄物処分場からの排出の可能性は否定できないが、県内での測定、調査に関する情報は無い。

[専門員]

1,4-ジオキサンの地下水における汚染状況はどうか。その挙動等については非常に興味がある。全国的には測定事例はあるのか。

[事務局]

県内での測定事例はないが、全国的にみれば、要監視項目としての測定実績があり、基準値の 0.05 mg/l を超えて検出されている地点もある。

[関係機関]

90 年代、1,1,1-トリクロロエタンが使用禁止になる以前、その安定剤として 1,4-ジオキサンが使用されていた経緯もある。水溶性が高く、不揮発性の物質ということで、過去に 1,1,1-トリクロロエタンを使用していた工場・事業場が発生源となる可能性もある。

しかし、現在では、1,1,1-トリクロロエタンも河川等の公共用水域では検出されておらず、要監視項目として実施した 1,4-ジオキサンも検出されていない。

[専門員]

塩化ビニルモノマーも新たに追加されているが、これは 1,1,1-トリクロロエタン等の分解生成物としての位置付けからと理解できる。1,4-ジオキサンについては、今後注視していくべき項目であろうと考えられるが、その分解性、毒性に関する情報はあるか。

[事務局]

難分解性の物質であり、下水処理場等でもその分解、除去の難しさが問題となる場合があるとのことである。

- 平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画については修正点等はなく、事務局の原案のとおりとすることとされた。なお、各水域の類型記載部分については、小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直し手続きをふまえ事務的に修正、反映することとされた。

以上、議事内容に相違ありません。